

科目名・単位数	IFRS II 2単位	科目分類	財務会計系	発展科目
配当年次	2年次・春学期・昼・夜	担当教員	くぼ ゆきとし	
履修形態	選択必修		久保 幸年	
授業概要	<p>国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards 以下「IFRS」という。）は、いわゆる原則主義により基準の適用を図ることとなるため、各基準の的確な理解と適用時点における個別の判断が適切になされる必要がある。</p> <p>そこで、本講では、IFRS の深度ある理解と実務対応力を高めることを目的として、多様な判断が求められる IFRS の主要基準（金融庁の調査レポートにおいて実務上の対応等が多いと掲記されている基準）が適用される期中取引に対する会計処理及び期末における資産・負債に係る評価等について、それぞれの事例を取り上げて実務上の対応・留意点等に主眼をおいて学んでいくこととする。なお、IFRS と日本基準との相違等も明らかにして、それぞれの会計処理の対応についても事例を取り上げて理解を深めることとする。</p>			
到達目標	IFRS を適用する際の検討事項・検討アプローチ及び判断対応を理解し、IFRS 実践対応能力を身につけることを目標とする。			
授業方法	レジュメ及びその補足のための資料を用いての講義を行うとともに、IFRS の適用において判断が求められる事例への回答・討議等を重視して授業を進めることとする。			
事前・事後学習	毎回配布するレジュメ及び IFRS を適用する事例の解説について復習をしておくこと。複数回取り上げる IFRS 基準については、前回配布したレジュメを事前に読んでおくこと。（90分）			
成績評価の方法	IFRS の基準を適用する事例に関する回答（50%）や討議（20%）、IFRS に関する論議対象の会計に関する期末レポートの内容（30%）を総合的に判断する。			
フィードバックの方法	事例演習における取引と関係基準との関係の確認等を踏まえ、事例の回答及び記載方法等についての解説は授業内で時間を設けて行う。			
履修上の注意	IFRS I の履修を要望する。			
授 業 計 画				
第1回	IFRS における理論武装とわが国における IFRS への対応の経緯等を取り上げる。そして、わが国の会計基準を設定する企業会計基準委員会（ASBJ）の対応方針を掲げるとともに、IFRS 適用会社による日本基準との相違等に関する説明の事例等も取り上げる。			
第2回	IAS 16 Property, Plant and Equipment（有形固定資産）（その1）：固定資産の意義、取得原価等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、国際会計基準審議会（IASB）「教育文書」を解説したのち、償却方法決定における実務対応や調査対応等について取り上げる。			
第3回	IAS 16 Property, Plant and Equipment（有形固定資産）（その2）：基準適用上の留意事項・論点として、耐用年数、コンポーネント・アプローチ、税制改正への対応、監査上の取扱い等について取り上げる。以上の実務対応を踏まえて、事例演習を行う。			

第 4 回	IFRS15 Revenue from Contracts with Customers (顧客との契約から生じる収益の認識) (その 1) : 収益計上において求められるコア原則及び収益の認識・測定 of 5 ステップ (契約の識別、履行義務の識別、取引価格の算定・配分、収益認識) 及びわが国の収益の新基準を取り上げる。
第 5 回	IFRS15 Revenue from Contracts with Customers (顧客との契約から生じる収益の認識) (その 2) : わが国の現行基準 (実現主義) 及び新基準と IFRS15号との相違を取り上げる。そこで、収益認識における多種・多用な取引における収益の認識・測定 of 事例演習を行う。
第 6 回	IAS 38 Intangible Assets (無形資産) (その 1) : 無形資産の意義、認識・測定等を解説し、基準適用上の留意事項・論点を取り上げる。また、日本基準及び実務指針との相違も取り上げる。
第 7 回	IAS 38 Intangible Assets (無形資産) (その 2) : 無形資産の会計処理に関する論点、無形資産であるのれんに関する財務諸表の作成者及び利用者の意見を取り上げ、世界的な論議を取り上げる。以上の無形資産の基準を踏まえて、事例演習を行う。
第 8 回	IAS 36 Impairment of Assets (資産の減損) : 減損の意義・兆候、回収可能額等を解説したのち、実務上の留意事項・論点として、わが国の減損会計との比較検討、減損の兆候の判断アプローチ等について取り上げる。以上の減損の基準を踏まえて、事例演習を行う。
第 9 回	IAS 12 Income Taxes (法人所得税) (その 1) : 税金の認識・測定を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、わが国の基準 (「適用指針」) との相違を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性、スケジューリング等について取り上げる。
第 10 回	IAS 12 Income Taxes (法人所得税) (その 2) : この IAS 12 号の改正の公開草案及びわが国基準の改正の内容、当該 IAS 12 号の公開草案に対するわが国の ASBJ の意見・論議を取り上げる。以上の税効果会計の基準を踏まえて、事例演習を行う。
第 11 回	IFRS 16 Leases (リース) : リースの意義、使用权モデル等の内容及びリースの借手・貸手におけるそれぞれの会計処理並びに日本基準による処理との相違について取り上げる。以上のリース会計の基準を踏まえて、事例演習を行う。
第 12 回	IAS 37 Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets (引当金、偶発債務及び偶発資産) (その 1) : 引当金の認識の要件等を解説したのち、実務上の留意事項・論点として、日本基準との相違も明確にしつつ、引当金の認識・計上について取り上げる。
第 13 回	IAS 37 Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets (引当金、偶発債務及び偶発資産) (その 2) : 引当金に関する論点整理 (ASBJ)、不利契約に関する修正の公開草案 (IASB) 等を取り上げる。以上の引当金会計の基準を踏まえて、事例演習を行う。
第 14 回	IAS 2 Inventories (棚卸資産) : 棚卸資産の意義、測定、原価算定方法等を解説したのち、基準適用上の留意事項・論点として、取得原価への算入項目の範囲、評価方法、基準上の「適格資産」の範囲等について取り上げる。なお、日本基準による処理との相違も取り上げる。
第 15 回	IFRS 基準について国際的論議がされている特定の会計処理に関する資料として、IFRS と日本基準・修正国際基準 (修正会計基準 1 号) との相違、当該会計処理に関する提言 (ASBJ・経団連) 等を取り上げ、当該会計処理の論議を行い、レポートの提出となる (1 週間後)。
テ キ ス ト	IFRS の基準を解説するレジュメ及び検討・論議に必要な資料等を配布する。
参 考 図 書	IFRS 財団編「国際財務報告基準 IFRS2019」(中央経済社)